

臨時休館のお知らせ

∞ てまりの湯・酒呑童子の湯・国上農村環境改善センター ∞

新潟県内で新型コロナウイルス感染が確認されている状況を踏まえ、3月7日（土）から3月15日（日）までの間、臨時休館といたします。
ご理解とご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

【休館期間】

令和2年3月7日（土）から令和2年3月15日（日）

【対象施設】

- ・「てまりの湯」（燕市長辰 7550-3）
- ・「酒呑童子の湯（足湯）」（燕市国上 5866-1 道の駅国上に併設）
- ・「国上農村環境改善センター」（燕市長辰 7550-3）

※状況によっては、休館期間を延長することがありますので、ご承知おきください。

本件についてのお問い合わせ先
市民生活部 生活環境課：笠巻
電話：0256-77-8167（直通）